平成２４年（フ）第４８７４号
大阪府枚方市招提南町３丁目19番２―301号
破産者　阪上　　洋
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８８１号
大阪市福島区吉野２丁目13番７号
破産者　浅井　英典
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５３号
広島市西区観音町13番25―804号、申立時の住所広島市中区舟入中町11番２―702号
破産者　池元　隆之
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９８号
香川県東かがわ市湊871―１　ヴィレッジ・タイコウⅠ棟、住民票上の住所香川県東かがわ市横内214番地１
破産者　セルフうどん学家こと　中石　　学
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第２０８号
香川県高松市多肥上町2021番地１　クリスタルＡ202号室
破産者　田中　隆裕
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１７０号
愛媛県松山市石手白石121番地２
破産者　高市　　正
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６０号
愛媛県新居浜市又野２丁目２番56号
破産者　杉山　邦子
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第８５号
愛媛県今治市喜田村５丁目17番18号
破産者　門家　明美
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第６６号
福岡県柳川市三橋町中山882番地３
破産者　近藤　栄治
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第６７号
福岡県柳川市三橋町中山882番地３
破産者　近藤美佐子
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第２０号
福岡県筑後市大字長浜1791番地７　アーサー長浜101号
破産者　師富　俊明
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第５０号
福岡県筑後市大字野町246番地５
破産者　大籠　　修
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第５８号
佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀5357番地７　コーポＪＵＮ201号
破産者　宮崎　功枝
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第３０５号
北九州市八幡西区則松６丁目16番25号
破産者　嶋田　　功
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３５０号
北九州市八幡西区京良城町10番36―512号
破産者　寺田　臣吾
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５７５号
北九州市戸畑区正津町８番39号　36
破産者　ハマダ自動車こと　濵田　　進
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５７６号
北九州市戸畑区正津町８番39号　36
破産者　濵田富久美
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５８２号
北九州市八幡東区諏訪１丁目３番12―503号
破産者　菊水　俊賢
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６０５号
福岡県遠賀郡水巻町猪熊９丁目９番41号
破産者　知京美栄古
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６２２号
北九州市小倉北区魚町１―４―21　魚町センタービル６階法テラス北九州法律事務所気付、住民票上の住所大分県別府市田の湯町９番３号
破産者　勝連　明美（旧姓大森）
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６２７号
北九州市八幡西区大浦２丁目６番２―208号
破産者　山本　祥弘
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５２号
大分県豊後高田市界203番地１
破産者　田中　陽二
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第６４号
大分県豊後高田市森866番地１　県営２Ａ―４―74
破産者　宮本　智美（旧姓小島）
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第２６４号
宮崎市江南２丁目31番６号
破産者　猪股　　圭
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第２３号
茨城県水戸市堀町1165番地の８　メゾン1990・201号
再生債務者　真尾　美幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日　　水戸地方裁判所

平成２３年（再イ）第１４９０号
東京都品川区中延６―９―３―803
再生債務者　加藤　千秋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３９５号
東京都世田谷区松原２―９―11―105
再生債務者　志賀　尚之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月16日
東京地方裁判所民事第20部